

平成30年4月24日

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	全国的には過重労働の解消ということが大きなテーマとなっている中、本県の労働時間の状況をどのように認識しているのか。
雇用対策課長	<p>「毎月勤労統計調査」によると、平成28年度における本県の年間総実労働時間は1,838時間で、全国平均1,724時間と比較すると114時間多い状況である。</p> <p>これは、残業時間が多いという要素だけではなく、本県の場合、パートタイムの非正規労働者の割合が低いということと、非正規労働者の出勤日数が多いという点にも起因している。</p>
関委員	<p>昨年、若者雇用促進法が制定され、学生から求めがあった場合に、企業は一定の情報開示が義務付けられた。</p> <p>必要な情報をできるだけ学生・希望者に知らせることによってミスマッチを無くすという点で情報開示は有効だと思うので、県として労働条件を詳細に明示することを求めているかどうか。</p>
雇用対策課長	<p>労働局によれば、求人票を受け付ける段階で、①募集・採用に関する情報、②研修に関する情報、③雇用環境に関する情報、の三つを求人票に記載するように指導しており、これらのうち一つも書いていない会社等からの求人票は受け付けない取扱いをしている。③雇用環境に関する情報については、「ユースエール」という認定制度に準じた形で内容を記載するように指導している、とのことだった。</p> <p>なお、本県の就職情報サイトにおいても、時間外労働や年休の情報の欄を設けて、そこにも記載するよう企業側に求めている。</p>
関委員	「ユースエール認定制度」とはどのような制度か。
雇用対策課長	若者雇用促進法に基づき、若者の採用・養成に積極的で、雇用管理の状況が優良な会社について、厚生労働大臣が認定する制度である。
関委員	<p>開示情報の三つの類型について、個人の希望によるのではなく、県が開示情報の項目を指定して開示を求めていくこととしてはどうか。</p> <p>出来るだけ詳細な内容について提示することも含めて研究してほしい。</p>
雇用対策課長	<p>人材確保対策の中では、今いる社員を定着させるということも重要な視点である。</p> <p>一般的に、新卒3年以内に離職する率が高卒では4割、大卒では3割と言われている。辞める理由としては、自分の思い描いていた企業の姿と現実のそれが違っていたということも原因の一つとしてあるかもしれないので、就職の際に必要な情報を企業に提供してもらい取組みを推進すべきだと思う。</p> <p>どういう方法があるか、労働局と共に研究してみたい。</p>
関委員	県のような施策の中で、過重労働防止、長時間労働の是正といったことを位置付け、企業に求めることとしてはどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
雇用対策課長	<p>例えば、ワークライフバランスの優良企業の表彰や県の支援施策を行う場合の条件とすることで取組みを奨励していくことを検討してはどうか。</p> <p>当課の3つの奨励金については、いずれも厚生労働省の助成金に上乗せ支給するものであり、当該助成金の支給を受けたことを支給の条件としているところであり、当該助成金の条件として「労働法規に違反していないこと」が求められている。</p> <p>子育て推進部所管の事業については、内容を聞いて、どういう部分が落としこめるか相談してみたい。</p>
関委員	<p>本県の旅館・ホテルのキャパシティと旅行者の状況はどうか。</p> <p>また、民泊について業界からどのような声が寄せられているのか。</p>
観光立県推進課長	<p>宿泊旅行統計によると、本県の宿泊施設の客室稼働率は、平成29年1月から12月の速報値で49.2%であった。</p> <p>業界団体からは、昨年9月に県議会議長あてに山形県旅館ホテル生活衛生同業組合から要望書が出されている。</p> <p>その内容は、民泊をするにあたり、地域住民の安全安心の確保を念頭におくことというものであり、住宅宿泊事業者等の除外等4項目についての要望があった。</p> <p>要望を受け、組合の関係者と面談したが、観光部門に対しても要望書のとおりお願いしたいということであった。</p>
関委員	<p>健全な観光振興、地域の産業としての観光振興のためには、民泊は有害無益であり、「安全安心、住んでよし、訪れてよし」の観光を創るうえで、民泊に対し厳しく規制すべきと考えるが、県の観光を推進する立場から、その対応についてどのように考えているのか。</p>
観光立県推進課長	<p>民泊関係については、所管課の食品安全衛生課が事務局となり、住宅宿泊事業法に基づく条例検討会を昨年度末から始めており、これまで2回会合があった。</p> <p>その構成員として、山形県旅館ホテル生活衛生同業組合や観光物産協会等の関係者に参加を求め、御意見をいただいている。</p> <p>当課としては、食品安全衛生課と連携を密にし、検討会における関係者の声を聴いたうえで「安全安心、住んでよし」を観光の視点で検討していきたい。</p>
吉村委員	<p>観光文化スポーツ部は、(住宅宿泊事業法に基づく条例)検討会の構成員に入っているのか。</p>
観光立県推進課長	<p>検討会には入っていない。</p>
吉村委員	<p>横の連携を密に、という話であったが、民泊はインバウンドに直結していることから、情報収集をし、この委員会でも議論できるようにしてほしい。</p>
吉村委員	<p>酒田港の物流はどの部が所管するのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
経済交流課長	物流全般については所管がそれぞれ分かれており、観光文化スポーツ部では酒田港の国際コンテナ貨物について所管している。
吉村委員	物流の所管はどの課が担当になるのか。
工業戦略技術振興課長	一つの課が一元的に所管しているというよりも、物品それぞれにおいて担当課が変わると考えている。例えば自動車関連であれば、当課が担当となる。
吉村委員	「本県商工業の業況及び最近の雇用情勢」の「1 商工業の業況」の「聴取りによる業況」について、「好調としたところもある。」や「堅調としたところがある。」といった表現が分かりづらいので、書きぶりについて、今後検討してほしい。
吉村委員	<p>昨年度の信用保証協会の保証承諾額、代位弁済の状況及び東北での順位はどうか。</p> <p>また、商工業振興資金の状況、そのうち前向き資金、後ろ向き資金の状況はどうか。</p>
中小企業振興課長	<p>平成29年度の信用保証協会における保証承諾額は約1,047億9,600万円で、前年度と比べ11.1%減少している。保証債務残高は約3,066億1,800万円で、前年度より7.4%減少している。長期的には20年度をピークに減少している。</p> <p>代位弁済額は約41億3,800万円で、前年度より10.5%減少している。長期的には20年度の70億強の約6割で推移している。</p> <p>東北の状況をみると、保証承諾額では第1位であり、1,000億円を超えているのは山形県だけである。また代位弁済の比率では28年度、29年度とも東北では3番目となっている。</p> <p>商工業振興資金は29年4月から30年2月までの認定額が約192億9,500万円で、前年度同期に比較して4.2%の減少、このうち前向き資金は約113億8,900万円で前年度同期より25.3%の増、後ろ向き資金は約79億6,000万円で、前年度同期より28.4%の減となっている。</p>
吉村委員	昨年度、商工業振興資金に借換制度を作ったがあまり利用はなかったと聞いている。こうしたことに対し、今年度の新たな制度改正はあるか。
中小企業振興課長	昨年度新設した「経営改善サポート借換資金」については、貸付実績が無かった。今年度、同資金は継続する一方、新たに「開業支援資金」（利率：1.2%）と経営安定資金（同：1.6%）について、一定の条件のもと、借換を可能としており、中小企業の資金需要に応えるべく制度改正を行ったところである。
吉村委員	総合文化芸術館の駐車場が足りず、周辺の民間駐車場も活用すると聞いているが、現在の対応状況はどうか。
山形県総合文化芸術館整備推進室長	「山形駅に隣接した立地であることから、公共交通機関の利用・近隣駐車場との連携も考慮しつつ、敷地を最大限活用し、駐車スペースについて確保する」とした方針を踏まえ、工事前に比べて40台程度の増加となる440

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>台分程度を計画している。</p> <p>周辺には多くの民間駐車場があり、現状においても、400m圏内（徒歩5分）で約2,450台分の駐車場がある。</p> <p>また、施設周辺は中心市街地で、周辺道路は信号までの間隔が近く、道路のキャパシティが小さいことから、収容台数の大きな駐車場であっても渋滞してしまう。</p> <p>こうしたことから、周辺駐車場の利用を促していきたいと考えており、周辺駐車場と連携をとって、対応を講じていきたいと考えている。</p> <p>この施設の整備の目的として、「賑わいの創出」もあり、周辺駐車場を使用したり、商店街や飲食店も利用いただくことで賑わいの創出になるものと考えている。</p>
吉村委員	<p>周辺駐車場の利用と言っても、初めからそちらに行って駐車する方ばかりであればいいが、実際は施設に来てから駐車場がないということになってしまうのではないか。</p>
山形県総合文化芸術館整備推進室長	<p>駐車場を改めて整備することは、周辺に駐車場が多数ある中で民業圧迫ともなるので、周辺駐車場の利用を促す方策について、周辺駐車場の経営者から御協力を得ながら検討組織なども考えていきたい。</p>
吉村委員	<p>検討組織について、ぜひ早期に対応してほしい。</p>
小野委員	<p>（平成29年4月に開校した）産業技術短期大学校土木エンジニアリング科の卒業生の見込みは何名か。</p>
産業人材育成主幹	<p>昨年度、今年度とも入校生21名となっている。</p>
小野委員	<p>建設関係の若い人の労働力不足について、今後どのように対応していくのか。</p>
産業人材育成主幹	<p>建設分野の若い人材の確保については、基本的には産業技術短期大学校に土木エンジニアリング科を開設したところなので、まずはその定員20名を確保して、建設業界の求める人材の養成に努める。山形職業能力開発専門学校には建築学科があり、こちらについても入校生の確保に努めて、人材の育成を図っていきたいと考えている。</p> <p>また、県土整備部の事業として、若い建築大工の定着に向けて、資格取得や技能習得に係る助成金の制度を今年度から設けているので、そちらとも連携しながら、建設業界が求める人材の確保に努めていきたいと考えている。</p>
小野委員	<p>県土整備部の施策は、人がいることが前提であるが、人がいない状況である。全体的に労働力不足であることを頭に置いておいてもらわないと、5、6年先に慌てることになりかねないので、県土整備部や教育庁と横の連携を取りながら、今から対応しておいてほしい。</p>
小野委員	<p>国が策定した「高齢社会対策大綱」によると、生産年齢人口の層がどんどん減っていくという内容となっている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
雇用対策課長	<p>将来的には、労働力を若い層に求めていくことは困難となってくるため、どうしても高齢者の方に目が向かざるを得ない中、(本県における)労働者全体のうち高齢者が占める割合はどうか。</p>
雇用対策課長	<p>60～64歳で働いている人の割合は63.2%、65～69歳だと44.4%、70～74歳だと26.3%となっている。</p>
小野委員	<p>国の大綱の中で「テレワーク雇用」が謳われているが、県内の実態を把握しているか。</p>
雇用対策課長	<p>断片的に、どこの企業がやっているという話は聞くが、統計的には把握していない。</p>
森田委員	<p>「美食・美酒ツーリズム推進室」設置の意図とその取組み内容はどうか。</p>
美食・美酒ツーリズム推進室長	<p>本県の売りのひとつとして、「食」と「酒」があり、これらは多くの旅行者の目的と動機であると考えます。「美食」「美酒」の定義に議論の余地はあるが、私どもは「地元で美味しいと言われ、他県にも自信を持って紹介したいもの」と捉え、様々な観光素材と組み合わせて全国に情報発信していきたいと考えています。</p>
森田委員	<p>本県には、54の酒蔵があり、どこの酒も美味しく、各地の新酒まつりなどは大変な人気を博しているが、新潟県・庄内エリアデスティネーションキャンペーン(DC)開催にあたっては、「美酒」単独ではなく、他の県産品と併せてPRしていく必要があると考えているがどうか。</p>
美食・美酒ツーリズム推進室長	<p>今回の新潟県・庄内エリアDCのテーマは「日本海美食旅(日本海ガストロノミー)」であるが、委員御指摘のとおり、「食」「酒」単体では弱いので、温泉と組み合わせた企画をはじめ、農家レストランに2次交通をつなげた旅行コース等、本県の美食・美酒と観光資源を組み合わせ誘客を図っていく。</p>
森田委員	<p>「食」と「酒」は、食材の生産者、小売店、飲食業、旅館等、様々な業種が関係しており、これらとの連携をどのように考えているか。</p>
美食・美酒ツーリズム推進室長	<p>プレDCや現在の花回廊キャンペーンでも、旅館と連携した旅行プランや、2次交通とを組み合わせ体験プランを作って旅行会社に提案するなど、情報発信を行っている。</p>
森田委員	<p>4月15日に新潟駅の新幹線・在来線の同一ホーム乗換えが始まったが、JRや旅行会社のPRの状況や受入態勢はどうか。</p>
美食・美酒ツーリズム推進室長	<p>PRについては、庄内総合支庁が中心となって、各種キャンペーンや旅行会社へのキャラバン等により周知し、JRの旅行パンフレットなどにも掲載いただいた。 地元の受け入れ側についても、旅館での予約の際に告知などを行い、積極的に情報発信を行っている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	陸羽西線を使って新庄まつりに訪れることも考えられ、新潟方面からの誘客が期待できる。同一ホーム乗換えを大いにアピールしてほしい。
阿部（信）委員	新規の求人について、建設業、製造業、医療・福祉、サービス業などが増加傾向にあるというが、企業の人材の不足の状況について、職業別の状況はどうか。
雇用対策課長	<p>山形労働局が毎月発表している職種毎のバランスシートを基に、有効求人倍率の高い順に紹介すると、1番高いのが保安の職種で8.78倍、次に高いのが建設・採掘の職種で4.80倍、3番目に高いのがサービスの職種（介護、接客等が含まれる）で3.09倍となっている。</p> <p>逆に1倍を切っているのは、事務的な職種と運搬清掃等の職業で、共に0.56倍である。</p>
阿部（信）委員	人材不足の業種について、対応はどのようにしているのか。
雇用対策課長	<p>「職種のミスマッチ」について、大きく2つの対応策をとっている。</p> <p>一つ目は、求職者に対する採用困難職種に関する情報の提供及び職業相談の充実である。</p> <p>二つ目は、長期的な解決策になるが、倍率が高い職種は専門的な知識や資格が必要になることが多いので、その部分でのスキルアップの支援である。</p> <p>一つ目の職の紹介、相談対応の充実という点については、ハローワークで介護等の採用、人材確保の困難な職種についての相談窓口を設置しており、今年度それを建設や運輸に拡げて対応に当たっている。</p> <p>また、県と労働局が共同して設置している「トータル・ジョブサポート」という相談支援機関が県内4箇所があり、こちらでは単に職業紹介だけでなく、スキルアップの支援なども行っており、そこで人材確保が困難な職種に係る相談にきめ細かく応じている。</p> <p>二つ目の、スキルアップ・職業訓練の部分については、産業技術短期大学の土木エンジニアリング科等、建設業の人材確保に資するような訓練機関を設けたり、例えば、保育や介護などの在職者・離転職者向けの専門的な資格を得られるような職業訓練を充実させているところである。</p>
阿部（信）委員	研修を含む外国人の雇用状況はどうか。
国際交流室長	労働局資料によれば、平成29年10月現在で、3,221名が雇用されている。
阿部（信）委員	職種別、国別の状況はどうか。
雇用対策課長	業種別で、一番多いのは製造業で1,785名（55.4%）、次いで建設業が177名（5.5%）、教育・学習支援が211名（6.6%）、医療・福祉が122名（3.8%）となっている。
国際交流室長	国別では、中国が1,201名、韓国が297名、フィリピンが424名、ベトナムが744名、ブラジルが26名、ペルーが4名となっている。
阿部（信）委員	昨年、外航クルーズ船が初めて寄港し、今年は4回寄港すると聞いてい

発 言 者	発 言 要 旨
インバウンド・国際交流推進課長	<p>るが、昨年の状況はどうか。</p> <p>昨年は、8月に「コスタ ネオロマンチカ」が初めて寄港した。800名の乗客が県内を観光し、1万名を超える県民がお出迎えを行った。こんなに盛大で温かい出迎えは初めてだと船社からも高い評価をいただいた。</p> <p>今年は、「コスタ ネオロマンチカ」が2回寄港し、さらに乗客2,700名、乗員1,100名と、大きい「ダイヤモンド・プリンセス」が新たに2回寄港する予定である。</p>
阿部 (信) 委員	<p>県内を周遊してもらうための対応はどうか。</p>
インバウンド・国際交流推進課長	<p>観光、文化、食など山形らしいおもてなしをすべく、“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会が中心になり準備を進めている。</p> <p>今回は、山伏、大獅子等でお出迎えし、山形を強く印象付けた。また、スムーズに観光ができるよう通訳やガイドを配置したり、シャトルバスやタクシーを配置して利便性を確保した。</p> <p>今回も、こうした受入準備を進めるほか、街めぐり、羽黒山、最上川舟下り、さくらんぼ狩りなどを内容とする8つのツアーを販売している。</p>
阿部 (信) 委員	<p>初めて外航クルーズ船を受け入れてみて、課題はどこにあったのか。</p>
インバウンド・国際交流推進課長	<p>今回はツアーを8コース準備したものの催行されたのは3コースだった。ツアーには乗船してから申し込む客も多いと聞いているので、クルーズ船に乗り込む際に、本県の優れた観光資源をPRするなどして山形寄港の際に足を伸ばしてもらいたい。</p>
矢吹委員	<p>5月12日の歓迎レセプションを皮切りにインターナショナル・ワイン・チャレンジ (IWC) の審査会が始まるが、現在の準備状況、大会開催を契機として、今後県産酒をどのように世界に向け発信していこうとしているのか。</p>
商業・県産品振興課長	<p>1月30日にIWCとの調印式を行って以降、本格的な準備に入り、IWC側との調整に時間を要したところもあったが、本日開催の支援委員会である程度詳細が固まるので、急ピッチで準備を進めていきたい。</p> <p>今回のイベントを一過性のものにするのではなく、この開催を契機に本県の県産酒の知名度、ブランド力の向上につなげていく必要がある。</p> <p>特に、本審査会に参加する審査員の方々は、さまざま業界で影響力・発信力のある方々であるため、今大会を通して、県産酒だけでなく、山形のおいしい食、体験観光等の地域資源を組み合わせ、本県の魅力を大いにアピールし、インバウンドの増加、交流人口の拡大につなげていきたい。</p>
矢吹副委員長	<p>赤湯の「すき焼きとワイン」のように、地域の美味しいものと「地酒」を組み合わせるの大切だと思うが、こうした取組みを全県で展開できないか。例えば、さくらんぼ狩りのさくらんぼを焼酎に浸けるとか、そば焼酎をそば湯で割るなど、体験型の観光メニューを立ち上げると良いと思う。</p> <p>また、こうした観光メニューは、県外の会社に作ってもらうのではなく、地元で工夫し、「着地型商品」としていくことが必要と考えるがどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
美食・美酒ツアー リズム推進室 長	大変貴重な意見をいただいた。体験を通して「美食」「美酒」を味わっていただくのはよい視点だと思う。山形に来ないと体験できないメニューを今後開発していきたい。